

【計画実施状況調査】

<掲載事業>

基本目標	4	ワーク・ライフ・バランスの確立
方針	1	家庭と仕事の両立支援
施策の方向	1	家庭における男女共同参画を推進するための啓発活動の充実
NO ( : 新規)	4111	
事業名	家事・子育て・介護に関する男性対象講座の実施	
事業内容	男性が家庭と仕事を両立し、生き生きと活動していくことができるよう、男性対象の家事・子育て・介護に関する講座を実施する。	
数値目標	項目	
	目標値	
	参考	
所管課	女性・消費生活課	

<実施状況>

	実施の有無	実施内容	数値目標
19年度	実施	男性セミナーヤング編「夫婦で子育て～中里先生に聞いてみよう、本音で話そう～」を実施。(11月25日開催、講師：中里英樹(甲南大学文学部准教授)、受講者19人)	
20年度	実施	男性セミナーヤング編「男子の家事力アップ作戦! 買い物から片付けまで」を実施。(7月19日開催、受講者13人)	
21年度	実施	・男性セミナー「パパと一緒にドイツ料理でクッキング～!」を実施。(8月22日開催、講師：世木隆志(レストラン料理長)、受講者14組33人) ・男性のための料理教室「弁当男子!」を実施。(2月13日開催、講師：松下隆行(市女性・消費生活課課長補佐)、受講者21人)	
22年度	実施	・男性セミナー「シニア男性のための料理教室」を実施。(8月4日開催、講師：小寺純子(尼崎在宅栄養士会)、受講者17人)	

<今後の方向性>

年次報告	指摘なし
課題	・年齢や状況が多様な中、男性のもつ課題は何なのかを把握する必要がある。
今後の方向性	・把握したニーズにそった事業展開を進める。(23年度は子育て世代の男性を対象とした講座を実施予定である。)

【計画実施状況調査】

<掲載事業>

基本目標	4	ワーク・ライフ・バランスの確立
方針	1	家庭と仕事の両立支援
施策の方向	1	家庭における男女共同参画を推進するための啓発活動の充実
NO ( : 新規 )	4112	
事業名	男性のための子育て講座の実施	
事業内容	男性の育児参加を目的とした講座を実施する。	
数値目標	項目	
	目標値	
	参考	
所管課	健康増進課	

<実施状況>

	実施の有無	実施内容	数値目標
19年度	実施	・休日版パパのためのマタニティセミナー 2回 140人	
20年度	実施	・休日版パパのためのマタニティセミナー 2回 106人	
21年度	実施	・休日版パパのためのマタニティセミナー 2回 159人	
22年度	実施	・休日版パパのためのマタニティセミナー 2回 123人	

<今後の方向性>

年次報告	指摘なし
課題	核家族化や地域でのつながりが希薄になる社会の中で、子どもとの関わりや養育体験が少ないまま親になる場合が多く、育児不安の原因となっている。
今後の方向性	父親、母親が協力して子育てに取り組むことができるよう、体験型の健康教育を継続して実施していく。

【計画実施状況調査】

<掲載事業>

基本目標	4	ワーク・ライフ・バランスの確立
方針	1	家庭と仕事の両立支援
施策の方向	2	家庭教育に関する学習機会の提供
NO ( : 新規)	4121	
事業名	保育所における保護者への啓発	
事業内容	保護者が子どもに対して性別による固定的な役割分担意識で接することのないような啓発、男性の育児参加についての啓発を行う。	
数値目標	項目	
	目標値	
	参考	
所管課	保育課	

<実施状況>

	実施の有無	実施内容	数値目標
19年度	実施	保育園を運営している法人がそれぞれ策定する保育方針に基づき啓発活動を実施している。 【こども課】 (公立) 保育所だよりの発行(毎月) すこやか通信@2500部×年4回 【保育課】	
20年度	実施	(公立) 保育所だよりの発行(毎月) すこやか通信@5,200部×年4回 (私立) 保育園を運営している法人がそれぞれ策定する保育方針に基づき啓発活動を実施している。	
21年度	実施	(公立) 保育所だよりの発行(毎月) amaえんぼう@5,200部×年4回(すこやか通信から名称変更) (私立) 保育園を運営している法人がそれぞれ策定する保育方針に基づき啓発活動を実施している。	
22年度	実施	(公立) 保育所だよりの発行(毎月) amaえんぼう@5,200部×年4回 子育て支援事業案内@6,500枚×年1回 (私立) 保育園を運営している法人がそれぞれ策定する保育方針に基づき啓発活動を実施している。	

<今後の方向性>

年次報告	指摘なし
課題	子育て支援事業案内は、平成22年度は年度途中枚数が足りない状態であった。 amaえんぼうは、市民に周知していく必要がある。
今後の方向性	子育て支援事業案内は、平成23年度は増刷し配布する。 amaえんぼうについては、あまっこネットに掲載し、紙面以外に市民が見られるようにしていく。

【計画実施状況調査】

<掲載事業>

基本目標	4	ワーク・ライフ・バランスの確立
方針	1	家庭と仕事の両立支援
施策の方向	2	家庭教育に関する学習機会の提供
NO ( : 新規)	4122	
事業名	子育て家庭に対する啓発	
事業内容	保護者が子どもに対して男女共同参画の視点に立った家庭教育ができるよう、子育て家庭に対する講座を実施する。	
数値目標	項目	
	目標値	
	参考	
所管課	女性・消費生活課	

<実施状況>

	実施の有無	実施内容	数値目標
19年度	実施	・子育て期のチャレンジセミナー第2回「子どもをとりまくメディアを読み解く・・・CMを見ながら考えよう」を実施。(6月24日開催、講師：小川真知子(大学非常勤講師)、受講者25人)	
20年度	実施	・シングルマザー講座「シングルの子育て、暮らし...一人で悩まないで、知ろう、語り合おう」(4月19日開催、受講16人) ・子育てママの「わたし発見」セミナー第2回「育児は育自～女性学の視点から～」を実施。(6月3日開催、講師：桂容子(大学非常勤講師)、受講者31人) ・親子で学ぶセルフディフェンスセミナー(7月26日開催、29組(65人))	
21年度	実施	・男女共同参画セミナー「子育て期のきらり わたし発見セミナー」(5月28日～6月25日全5回開催、受講者27人)	
22年度	実施	・「子育て期ママのほっとひといきセミナー」を実施。(6月8日～7月6日全5回開催、受講者30人)	

<今後の方向性>

年次報告	指摘なし
課題	・子育て家庭を対象とした講座はニーズが高い。講座の中で男女共同参画の視点を盛り込むようにしている。
今後の方向性	・今まで以上に、男女共同参画の視点を重視した講座展開をはかる。

【計画実施状況調査】

<掲載事業>

基本目標	4	ワーク・ライフ・バランスの確立
方針	1	家庭と仕事の両立支援
施策の方向	3	育児・介護休業法の活用促進
NO ( : 新規)	4131	
事業名	国・県のパンフレットによる育児・介護休業法の活用促進	
事業内容	国・県のパンフレットなどにより、育児・介護休業法の活用促進を行う。	
数値目標	項目	
	目標値	
	参考	
所管課	しごと支援課	

<実施状況>

	実施の有無	実施内容	数値目標
19年度	実施	・労働条件実態調査の中で育児・介護休業制度、再雇用特別措置に関する調査を実施。 * 育児休業制度あり 80.9% 利用した(男性) 27.3% 利用した(女性) 86.2% * 介護休業制度あり 78.7% * 再雇用特別措置あり 22.7% ・労働資料室で兵庫労働局が作成した育児休業促進パンフレット「パパ!イヤなんて、許されませんよ。」等で周知を図った。	
20年度	実施	・労働条件実態調査の中で育児・介護休業制度、再雇用特別措置に関する調査を実施。 * 育児休業制度あり 91.3% 利用した(男性) 17.2% 利用した(女性) 83.9% * 介護休業制度あり 86.7% * 再雇用特別措置あり 42.2% ・労働資料室で兵庫労働局が作成した育児休業促進パンフレット「パパ!イヤなんて、許されませんよ。」等で周知を図った。	
21年度	実施	・労働条件実態調査の中で育児・介護休業制度、再雇用特別措置に関する調査を実施。 * 育児休業制度あり 95.7% 利用した(男性) 10.3% ...男性利用者のいる企業割合 利用した(女性) 88.5% ...女性利用者のいる企業割合 * 介護休業制度あり 97.3% * 再雇用特別措置あり 18.9% ・労働資料室で厚生労働省が作成した法改正パンフレット「育児・介護休業法が改正されます!」等で周知を図った。	
22年度	実施	・労働センターにおいて、厚生労働省が作成した冊子「改正育児・介護休業法のあらまし」及び兵庫労働局が作成した「改正育児・介護休業法、次世代育成支援対策推進法のあらまし」等のパンフレットを設置し、周知を図った。また、ひょうご仕事と生活センターが作成したパンフレット「中小企業育児休業・介護休業代替要員確保支援助成金」を設置し、周知を図った。	

<今後の方向性>

年次報告	労働センターの労働資料室については、働く男女や企業、事業主、労働団体等へのワーク・ライフ・バランス啓発のための効果的な活用方法を検討する必要がある。(20年度)
課題	・育児・介護休業法の活用促進に向けた周知方法
今後の方向性	・今後も引き続き、労働センターで制度周知を図るとともに、事業主や労働団体等の集会の際にパンフレット等を活用し、育児・介護休業法の啓発に努める。

【計画実施状況調査】

<掲載事業>

基本目標	4	ワーク・ライフ・バランスの確立
方針	1	家庭と仕事の両立支援
施策の方向	4	保育サービス等の提供
NO ( : 新規)	4141	
事業名	乳児保育の実施	
事業内容	法人保育園が実施する施設改修についての補助を行う。また、乳児保育の補完事業としてベビーホーム委託事業を実施する。	
数値目標	項目	
	目標値	
	参考	
所管課	保育課	

<実施状況>

	実施の有無	実施内容	数値目標
19年度	実施	・乳児保育（公立7ヶ所、法人51ヶ所）の実施 補完事業とし市内ベビーホーム（3ヶ所）で実施 ・法人保育園の中規模改修補助（1園）	
20年度	実施	・乳児保育（公立7ヶ所、法人51ヶ所）の実施 補完事業とし市内ベビーホーム（3ヶ所）で実施 ・法人保育園の中規模改修補助（3園）	
21年度	実施	・乳児保育（公立7ヶ所、法人52ヶ所）の実施 補完事業とし市内ベビーホーム（3ヶ所）で実施 ・法人保育園の中規模改修補助（1園）	
22年度	実施	・乳児保育（公立7ヶ所、法人52ヶ所）の実施 補完事業とし市内ベビーホーム（3ヶ所）で実施 ・法人保育園の中規模改修補助（0園）	

<今後の方向性>

年次報告	指摘なし
課題	国において、「保育に欠ける児童の保育」から「保育が必要な児童を保育する」制度設計が検討されている中での対応
今後の方向性	国の制度設計に即しつつ、本市の状況に応じた「保育が必要な児童」の受け入れ整備を図る

【計画実施状況調査】

<掲載事業>

基本目標	4	ワーク・ライフ・バランスの確立
方針	1	家庭と仕事の両立支援
施策の方向	4	保育サービス等の提供
NO ( : 新規)	4142	
事業名	一時預り・延長保育の実施	
事業内容	保護者が一時的に家庭保育が困難な場合、児童を保育園へ預けることができる一時預り事業を実施する。また、午後7時までの延長保育を実施する。これらの実施保育施設の拡充に努める。	
数値目標	項目	延長保育
	目標値	1,963人(26年度)
	参考	1,023人(21年度)
所管課	保育課	

<実施状況>

	実施の有無	実施内容	数値目標
19年度	実施	・一時保育の実施(法人保育園にて 28園/15,679人) ・延長保育の実施(公立30カ所、法人51カ所/113,373人)	1,084人
20年度	実施	・一時保育の実施(法人保育園にて 28園/17,296人) ・延長保育の実施(公立30カ所、法人51カ所/117,130人)	1,293人
21年度	実施	・一時保育の実施(法人保育園にて 23園/12,957人) ・延長保育の実施(公立29カ所、法人52カ所/116,004人)	1,775人
22年度	実施	・一時預りの実施(法人保育園にて 23園/15,649人) ・延長保育の実施(公立29カ所、法人52カ所の81箇所に て/127,851人)	2,108人

<今後の方向性>

年次報告	指摘なし
課題	国において、「保育に欠ける児童の保育」から「保育が必要な児童を保育する」制度設計が検討されている中での対応
今後の方向性	国の制度設計に即しつつ、本市の状況に応じた「保育が必要な児童」の受け入れ整備を図る

【計画実施状況調査】

<掲載事業>

基本目標	4	ワーク・ライフ・バランスの確立
方針	1	家庭と仕事の両立支援
施策の方向	4	保育サービス等の提供
NO ( :新規)	4143	
事業名	病児・病後児保育の実施	
事業内容	保護者の子育てと就労の両立を支援するため、病気の児童に保育サービスを行う。	
数値目標	項目	
	目標値	
	参考	
所管課	こども家庭支援課	

<実施状況>

	実施の有無	実施内容	数値目標
19年度	実施	・病後児保育の実施（医療機関にて2ヶ所/1,515人）	
20年度	実施	・病児病後児保育の実施（医療機関にて2ヶ所/1,831人）	
21年度	実施	・病児病後児保育の実施（医療機関にて2ヶ所/1,507人）	
22年度	実施	・病児病後児保育の実施（医療機関にて2ヶ所/2,059人）	

<今後の方向性>

年次報告	指摘なし
課題	設置箇所数について、次世代育成支援対策推進行動計画では1か所の増と計上している。
今後の方向性	事業については引き続き実施していくとともに、新たな設置について取組を進める。

【計画実施状況調査】

<掲載事業>

基本目標	4	ワーク・ライフ・バランスの確立
方針	1	家庭と仕事の両立支援
施策の方向	4	保育サービス等の提供
NO ( : 新規 )	4144	
事業名	ファミリーサポートセンター運営事業	
事業内容	子育ての援助を行いたい者と援助を受けたい者を会員として組織化し、会員相互の子育てに関する援助活動を調整することにより、仕事と子育ての両立支援など、子どもを持つ家庭を支える環境をつくる。	
数値目標	項目	
	目標値	
	参考	
所管課	こども家庭支援課	

<実施状況>

	実施の有無	実施内容	数値目標
19年度	実施	活動件数1,563件 会員数350人	
20年度	実施	活動件数2,045件 会員数610人	
21年度	実施	活動件数2,025件 会員数838人	
22年度	実施	活動件数2,540件 会員数1,033人	

<今後の方向性>

年次報告	指摘なし
課題	特になし
今後の方向性	引き続き事業を実施する。

【計画実施状況調査】

<掲載事業>

基本目標	4	ワーク・ライフ・バランスの確立
方針	1	家庭と仕事の両立支援
施策の方向	4	保育サービス等の提供
NO ( : 新規)	4145	
事業名	地域での子育て支援	
事業内容	子育てに関する悩みや不安を解消し、安心して子育てができる環境を創出するため、公立保育所の園庭開放や親子サロンなど、親子が気軽に集まり仲間づくり及び情報交換ができる交流の場を身近な地域に設置する。	
数値目標	項目	
	目標値	
	参考	
所管課	こども家庭支援課、保育課	

<実施状況>

	実施の有無	実施内容	数値目標
19年度	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育体験学習（利用人数 2,103人 のべ家族数 2,041家族）</li> <li>・園庭開放（利用人数10,854人 のべ家族数9,365家族）</li> <li>・育児相談（306件） 親子サロン（利用人数4,836人 のべ家族数 4,047家族） 親子サロンでの育児相談 65件</li> <li>・ブックスタート（利用人数4,140人）</li> </ul>	
20年度	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育体験学習（利用人数 2,157人 のべ家族数 2,076家族）</li> <li>・園庭開放（利用人数11,847人 のべ家族数10,180家族）</li> <li>・育児相談（338件） 親子サロン（利用人数5,103人 のべ家族数 4,303家族） 親子サロンでの育児相談 27件</li> <li>・ブックスタート（利用人数4,199人）</li> </ul>	
21年度	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育体験学習（利用人数 1,671人 のべ家族数 1,622人）</li> <li>・園庭開放（利用人数 7,842人 のべ家族数6,436人）</li> <li>・育児相談（306件）</li> </ul> <b>【保育課】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・親子サロン（21年度からあまがさきキッズサポーターズ支援事業つどいの広場事業に施策転換）</li> <li>・ブックスタート（利用人数4,287人）</li> </ul> <b>【こども家庭支援課】</b>	
22年度	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育体験学習（利用人数 1,764人 のべ家族 1,740人）</li> <li>・園庭開放（利用人数 7,376人 のべ家族数6,580人）</li> <li>・育児相談（439件）</li> </ul> <b>【保育課】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ブックスタート（利用人数4,327人）</li> </ul> <b>【こども家庭支援課】</b>	

<今後の方向性>

年次報告	指摘なし
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各保育所の立地条件で参加者にバラツキがある。【保育課】</li> <li>・特になし【こども家庭支援課】</li> </ul>
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も、地域でのバラツキがあるが、子育て中の親子の支援を粘り強く実施していき、地域の親子の居場所にしていきたい。【保育課】</li> <li>・引き続き事業を実施する。【こども家庭支援課】</li> </ul>

〔計画実施状況調査〕

<掲載事業>

基本目標	4	ワーク・ライフ・バランスの確立
方針	1	家庭と仕事の両立支援
施策の方向	4	保育サービス等の提供
NO( :新規)	4146	
事業名	子育て支援コーナーの充実	
事業内容	親子で気軽に立ち寄り、子ども同士のふれあいや遊びを通して、親同士の出会いや交流の場としての活用を図る。また、各種講座等を開催し、安心して参加できるように託児室を設置するとともに、子どもと高齢者等の世代間の交流の場や相談コーナーを設けて子育て支援の充実を図る。(パル(プレイルーム、子育て相談)、ファミリースクール、各種講座)	
数値目標	項目	
	目標値	
	参考	
所管課	こども家庭支援課	

<実施状況>

	実施の有無	実施内容	数値目標
19年度	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育てプレイルーム「パル」の開放(利用人数26,722人、延べ家族数9,965家族)</li> <li>・子育て相談(610件)</li> <li>・各種講座(4,007人)</li> <li>・季節ごとのイベントの実施(6,878人)</li> <li>・パル絵本読み聞かせ会(482組)</li> <li>【こども青少年企画課】</li> <li>・あまがさきキッズサポート支援事業つどいの広場事業 主に乳幼児(0~3歳)とその親が気軽に集まり、仲間づくりや情報交換ができる交流の場を身近な地域に設置し、育児に関する負担の軽減や育児不安の解消を図る。また、子育て相談や情報の提供を行い、子育て支援に関する講習会等を実施する。(平成18年度に1ヶ所設置し、平成19年度には1ヶ所追加し2ヶ所とする) 平成19年度利用者数13,736人 【こども青少年企画課】</li> <li>・ファミリースクール(利用人数1,502人延べ家族数1,553家族) 【保育課】</li> </ul>	
20年度	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育てプレイルーム「パル」の開放(利用人数25,244人、延べ家族数11,140家族)</li> <li>・子育て相談(626件)</li> <li>・各種講座(4,055人)</li> <li>・季節ごとのイベントの実施(6,006人)</li> <li>・パル絵本読み聞かせ会(662人)</li> <li>・あまがさきキッズサポート支援事業つどいの広場事業 主に乳幼児(0~3歳)とその親が気軽に集まり、仲間づくりや情報交換ができる交流の場を身近な地域に設置し、育児に関する負担の軽減や育児不安の解消を図る。また、子育て相談や情報の提供を行い、子育て支援に関する講習会等を実施する。(平成18年度に1ヶ所設置し、平成19年度に1ヶ所、平成20年度に1ヶ所追加し3ヶ所とする) 平成20年度利用者数15,813人 【こども青少年企画課】</li> <li>・ファミリースクール(延べ参加者数3,255人)</li> </ul>	
21年度	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育てプレイルーム「パル」の開放(利用人数20,314人、延べ家族数8,416家族)</li> <li>・子育て相談(229件)</li> <li>・各種講座(2,814人)</li> <li>・季節ごとのイベントの実施(1,569人)</li> <li>・パル絵本読み聞かせ会(691人)</li> <li>・あまがさきキッズサポート支援事業つどいの広場事業 主に乳幼児(0~3歳)とその親が気軽に集まり、仲間づくりや情報交換ができる交流の場を身近な地域に設置し、育児に関する負担の軽減や育児不安の解消を図る。また、子育て相談や情報の提供を行い、子育て支援に関する講習会等を実施する。(平成18年度に1ヶ所設置し、平成19年度に1ヶ所、平成20年度に1ヶ所追加、平成21年度2ヶ所の親子サロンをつどいの広場に転換し、5ヶ所にする) 平成21年度利用者数26,209人</li> <li>・ファミリースクール(延べ参加者数1,462人)</li> </ul>	
22年度	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育てプレイルーム「パル」の開放(利用人数24,654人、延べ家族数10,915家族)</li> <li>・子育て相談(285件)</li> <li>・各種講座(4,234人)</li> <li>・季節ごとのイベントの実施(3,655人)</li> <li>・パル絵本読み聞かせ会(747人)</li> <li>・あまがさきキッズサポート支援事業つどいの広場事業 主に乳幼児(0~3歳)とその親が気軽に集まり、仲間づくりや情報交換ができる交流の場を身近な地域に設置し、育児に関する負担の軽減や育児不安の解消を図る。また、子育て相談や情報の提供を行い、子育て支援に関する講習会等を実施する。(平成18年度に1ヶ所設置し、平成19年度に1ヶ所、平成20年度に1ヶ所追加、平成21年度2ヶ所の親子サロンをつどいの広場に転換し、5ヶ所にする) 平成22年度利用者数29,488人 ファミリースクール(延べ参加者数1,855人)</li> </ul>	

<今後の方向性>

年次報告	指摘なし
課題	つどいの広場事業の施設数の増について。さらなる子育て支援施策に充実について。
今後の方向性	23年度1か所増設(一時預かり事業も行う)。施設数については、次世代育成支援対策推進行動計画に増設を計上していることから、順次取組を進めていく。

〔計画実施状況調査〕

<掲載事業>

基本目標	4	ワーク・ライフ・バランスの確立
方針	1	家庭と仕事の両立支援
施策の方向	4	保育サービス等の提供
NO( :新規)	4147	
事業名	放課後児童健全育成事業(児童ホーム)・児童育成環境整備事業(こどもクラブ)の実施	
事業内容	小学生の健全育成のため、小学校低学年の留守家庭児童については、「児童ホーム」において、放課後、安全で衛生的な環境の中で、遊びや生活指導などを行う。また、全児童対象の「こどもクラブ」において、安全で安心な遊び場の提供と異年齢児童の交流の場を提供する。	
数値目標	項目	放課後児童健全育成事業
	目標値	1,900人(23年度)
	参考	1,708人(18年度)
所管課	児童課	

<実施状況>

	実施の有無	実施内容	数値目標
19年度	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童ホーム 43ホーム 1,759人入所(H19.4.1) 定員増(40人・60人)のためのプレハブの建替え等(難波、塚口児童ホーム) 70暫定(武庫東、名和、園田、小園児童ホーム) 50暫定(浜、尼崎北、武庫庄、上坂部児童ホーム) 弾力化(竹谷、難波、金楽寺、長洲、下坂部、大島、立花、立花西、立花南、水堂、塚口、武庫北、園田南、園和、園和北児童ホーム) 障害児対応による設備等(浜田・清和児童ホーム他) 児童育成料 月額0円~10,000円</li> <li>こどもクラブ 43クラブ 延べ参加者 298,656人</li> </ul>	1,759人
20年度	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童ホーム 43ホーム 1,779人入所(H20.4.1) 定員増(40人・60人)のためのプレハブの建替え等(浜児童ホーム) 定員増(40人・40人+60人の2クラス制)のためのプレハブの建替え(上坂部児童ホーム) 70暫定(塚口、武庫東、園田、園和児童ホーム) 50暫定(浜、尼崎北、武庫庄、上坂部児童ホーム) 弾力化(竹谷、金楽寺、長洲、下坂部、大島、立花、立花西、水堂、名和、武庫北、武庫南、武庫の里、園田南、小園、園和北児童ホーム) 障害児対応による設備等(七松・武庫北児童ホーム他) 児童育成料 月額0円~10,000円</li> <li>こどもクラブ 43クラブ 延べ参加者 298,940人</li> </ul>	1,779人
21年度	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童ホーム 44ホーム 1,864人入所(H21.4.1) 延べ利用者数 351,063人 定員増(40人・40人+60人の2クラス制)のためのプレハブ新築(園田児童ホーム) 待機児童対策(50暫定可能施設へ)のためのプレハブ改修(武庫の里児童ホーム) 障害児対応による設備等(北難波・七松・園田北児童ホーム) 70暫定(明城、塚口、武庫東、園田、小園、園和児童ホーム) 50暫定(大庄、尼崎北、武庫庄児童ホーム) 弾力化(竹谷、金楽寺、長洲、下坂部、浜、大島、立花、立花西、水堂、武庫北、武庫、武庫の里、園田南児童ホーム) 児童育成料 月額0円~10,000円</li> <li>こどもクラブ 43クラブ 延べ参加者 253,416人</li> </ul>	1,864人
22年度	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童ホーム 45ホーム 1,857人入所(H22.4.1) <b>待機児童数89人</b> 立花、武庫庄児童ホーム(40人・60人)待機児童解消のためのプレハブ新築 70暫定(明城、名和、塚口、武庫東、園和、園和北児童ホーム) 弾力化(竹谷、金楽寺、長洲、浜、大島、立花西、立花北、尼崎北、武庫南、園田南、小園児童ホーム) 児童育成料 月額0円~10,000円</li> <li>こどもクラブ 43クラブ 延べ参加者 244,383人</li> </ul>	1,857人

<今後の方向性>

年次報告	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童ホームの待機児童対策を引き続き進めるとともに、こどもクラブの運営内容を地域等と連携しながら改善する必要がある。(19年度)</li> <li>児童ホームの待機児童対策については、財政状況が厳しい中で定員増や建て替えを進めていることは評価できる。引き続き推進されたい。(20年度)</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童ホーム入所時間の延長、学校現場との連携、地域のボランティア、NPO、大学等との連携による取り組み</li> </ul>
今後の方向性	保護者が働くために安心して預けられ、児童にとっても安心して遊び、学べる快適空間を創造してあげること。また、保護者の就労状況の変化に対応すべく、児童ホーム開所時間の延長を行っていく。

〔計画実施状況調査〕

<掲載事業>

基本目標	4	ワーク・ライフ・バランスの確立
方針	1	家庭と仕事の両立支援
施策の方向	5	障がい者・高齢者の介護者負担の軽減
NO ( :新規)	4151	[1521]
事業名	障害者自立支援法等に基づく障害福祉サービスの充実(再掲)	
事業内容	障がい者が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、福祉サービスに係る給付その他の支援を行い、安心して暮らすことのできる地域社会の実現を図る。	
数値目標	項目	
	目標値	
	参考	
所管課	障害福祉課	

<実施状況>

	実施の有無	実施内容	数値目標
19年度	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>ホームヘルプ(14,649人 387,610時間)</li> <li>ショートステイ(715人 11,621日)</li> <li>緊急一時保護(357人 宿泊1,393日 日中311回)</li> <li>デイサービス(自立支援対象分) 延べ利用人数 469人 延べ利用回数2,194回)</li> <li>訪問入浴 延べ利用人数 607人</li> <li>生活ホーム実人数59人 16箇所(内市外2)</li> <li>訓練ホーム実人数197人 7箇所</li> </ul>	
20年度	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>ホームヘルプ(15,799人 416,018時間)</li> <li>ショートステイ(966人 8,670日)</li> <li>一時保護(81人 宿泊372日 日中13回)</li> <li>児童デイサービス(自立支援対象分) 延べ利用人数 497人 延べ利用回数1,753回)</li> <li>訪問入浴 延べ利用人数 413人</li> <li>生活ホーム実人数 65人 15箇所(内、市外3)</li> <li>訓練ホーム実人数205人 8箇所(内、市外1)</li> </ul>	
21年度	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>ホームヘルプ(18,738人 454,934時間)</li> <li>ショートステイ(1,141人 9,244日)</li> <li>一時保護(19人 宿泊129日 日中0回)</li> <li>児童デイサービス(自立支援対象分) 延べ利用人数 497人 延べ利用回数1,597回)</li> <li>訪問入浴 延べ利用人数 576人</li> <li>生活ホーム事業廃止</li> <li>訓練ホーム事業変更 チャレンジホーム 実人数158人 5箇所(内、市外1)</li> </ul>	
22年度	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>ホームヘルプ(延べ人数20,940人 延べ時間515,317時間)</li> <li>ショートステイ(延べ人数1,928人 延べ日数11,545日)</li> <li>一時保護(延べ人数21人 延べ日数 宿泊133日 日中0回)</li> <li>児童デイサービス(【自立支援対象分】)延人数674人 延べ回数2,707回)</li> <li>訪問入浴 延べ人数 599人</li> <li>地域生活訓練事業(チャレンジホーム) 実人数163人 5箇所(市内4箇所、市外1箇所)</li> </ul>	

<今後の方向性>

年次報告	指摘なし
課題	障害者自立支援法の施行により、サービス利用の向上が図られた一方で、専門的な職員や介護従事者の確保や障害の種類やサービス内容の違いに各々対応する事業所の確保が課題となる。また、入所施設や入院からの地域移行を推進するためには、夜間・休日における支援員の確保や緊急時におけるバックアップ体制が課題となっている。
今後の方向性	障害者自立支援法の一部が改正され、最終的には廃止される方向性のもと、新たな法の枠組みとして「障がい者総合福祉法」(仮称)が平成25年8月に制定される予定であるため、新法制定に向けた国の検討状況を注視しておく必要がある。

【計画実施状況調査】

<掲載事業>

基本目標	4	ワーク・ライフ・バランスの確立
方針	1	家庭と仕事の両立支援
施策の方向	5	障がい者・高齢者の介護者負担の軽減
NO ( :新規)	4152	
事業名	介護保険制度の普及	
事業内容	介護保険制度の市民・事業者への周知と支援を行うとともに、必要なサービス量の確保に努める。	
数値目標	項目	
	目標値	
	参考	
所管課	高齢介護課	

<実施状況>

	実施の有無	実施内容	数値目標
19年度	実施	市民への広報紙の配布及び事業所への支援を行うことにより、必要となるサービス量を確保することに努めた。	
20年度	実施	市民への広報紙の配布及び事業所への支援を行うことにより、必要となるサービス量を確保することに努めた。	
21年度	実施	市民への広報紙の配布及び事業所への支援を行うことにより、必要となるサービス量を確保することに努めた。	
22年度	実施	市民への広報紙の配布及び事業所への支援を行うことにより、必要となるサービス量を確保することに努めた。	

<今後の方向性>

年次報告	指摘なし
課題	単身高齢者等情報弱者に対する情報提供及び施設や地域密着型サービスの整備
今後の方向性	広報紙以外にも例えば地域包括支援センターなど、さまざまなツールを使った情報提供に努めるとともに、サービス量の確保についても市有地の提供等事業者の参入しやすい環境づくりに努める。

【計画実施状況調査】

<掲載事業>

基本目標	4	ワーク・ライフ・バランスの確立
方針	1	家庭と仕事の両立支援
施策の方向	5	障がい者・高齢者の介護者負担の軽減
NO ( : 新規 )	4153	
事業名	介護保険施設の整備	
事業内容	介護保険施設の整備充実を図る。	
数値目標	項目	
	目標値	
	参考	
所管課	高齢介護課	

<実施状況>

	実施の有無	実施内容	数値目標
19年度	実施	<p>・平成18年度から平成20年度までを計画期間とする高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画により、介護保健施設の整備を図っている。</p> <p>・平成19年度は特別養護老人ホーム1カ所50人分の整備を行った。</p> <p>【高年福祉担当】</p> <p>平成18年度の介護保険事業計画に基づき、高齢者が地域で安心して暮らしていくことを目的とした地域密着型サービスの事業所を7箇所指定した</p> <p>【介護保険課】</p>	
20年度	実施	<p>・平成18年度から平成20年度までを計画期間とする高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画により、介護保健施設の整備を図っている。</p> <p>【高年福祉担当】</p> <p>平成18年度の介護保険事業計画に基づき、高齢者が地域で安心して暮らしていくことを目的とした地域密着型サービスの事業所を6箇所指定した</p> <p>【介護保険課】</p>	
21年度	実施	<p>・平成21年度から平成23年度までを計画期間とする高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画により、介護保健施設の整備を図っている。</p> <p>介護保険事業計画に基づき、高齢者が地域で安心して暮らしていくことを目的とした地域密着型サービスの事業所の募集を行い14箇所指定した。又、特別養護老人ホーム1箇所を指定した。</p>	
22年度	実施	<p>・平成21年度から平成23年度までを計画期間とする高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画により、介護保健施設の整備を図っている。</p> <p>介護保険事業計画に基づき、高齢者が地域で安心して暮らしていくことを目的とした地域密着型サービスの事業所の募集を行い6箇所指定した。</p>	

<今後の方向性>

年次報告	介護保険施設等の整備に関連して、宅幼老所の取組なども参考に、新たな取組について検討されたい。(21年度)
課題	特別養護老人ホーム及び地域密着型サービスについての整備が進まない。
今後の方向性	特別養護老人ホームに関しては、平成22年度に開始した市有地の提供(有償)等の取り組みを引き続き継続していく。地域密着型サービスに関しては平成23年度に改訂する介護保険事業計画の中で、そのあり方も含め検討していく。

〔計画実施状況調査〕

<掲載事業>

基本目標	4	ワーク・ライフ・バランスの確立
方針	2	就労機会の拡大
施策の方向	1	職業能力開発の機会の提供と充実
NO( :新規)	4211	
事業名	各種資格取得講座の実施	
事業内容	女性の就労や労働条件を有利にするため、専門的知識、技能を習得し、資格を取得するための学習機会を提供する。	
数値目標	項目	
	目標値	
	参考	
所管課	女性・消費生活課	

<実施状況>

	実施の有無	実施内容	数値目標
19年度	実施	職業能力開発のための講座 ・チャレンジ支援パソコン講座 パソコン初心者コース(全2回2コース、受講者12人) ワード入門コース(全10回及び全5回、受講者18人) エクセル入門コース(全10回及び全5回、受講者23人) ワード初級コース(全10回、受講者13人) エクセル初級コース(全10回、受講者11人) ・日商パソコン検定3級合格対策講座 文書作成コース(全20回、受講者11人) データ活用コース(全20回、受講者13人) ・調剤薬局事務講座(全5回、受講者30人) ・宅地建物取引主任者資格取得講座(全15回、受講者32人) ・日商簿記検定3級合格対策講座(全8回、受講者24人) ・日商簿記検定2級合格対策講座(全16回、受講者19人) ・福祉環境コーディネーター3,2級検定試験対策講座(全20回、受講者13人) ・社会保険労務事務入門講座(全5回、受講者30人)	
20年度	実施	職業能力開発のための講座 ・チャレンジ支援パソコン講座 パソコン初心者コース(全2回、受講者6人) ワード入門コース(全10回、受講者13人) エクセル入門コース(全10回2コース、受講者23人) ワード初級コース(全6回2コース、受講者18人) エクセル初級コース(全6回2コース、受講者20人) ・日商パソコン検定3級合格対策講座 文書作成コース(全20回、受講者14人) データ活用コース(全20回、受講者17人) ・調剤薬局事務講座(全7回、受講者35人) ・日商簿記検定3級合格対策講座(全9回、受講者20人) ・カラーコーディネーター2級3級資格取得講座(全20回、受講者14人) ・社会保険労務事務入門講座(全5回、受講者28人) ・自立をめざす女性のためのパソコン講座(全10回2コース、受講者36人) ・マイクロソフト・オフィス・スペシャリスト資格取得講座(ワード・エクセルコース)(全20回2コース、受講者36人) ・子育てママのためのIT講習(全3回、受講者18人) ・FP技能士3級資格取得講座(全26回、受講者34人)	
21年度	実施	職業能力開発のための講座 ・チャレンジ支援パソコン講座 パソコン初心者コース(全2回2コース、受講者12人) ワード入門コース(全10回2コース、受講者27人) エクセル入門コース(全10回2コース、受講者24人) ワード初級コース(全7回2コース、受講者26人) エクセル初級コース(全7回2コース、受講者24人) ・マイクロソフト・オフィス・スペシャリスト資格取得講座(ワード・エクセルコース)(全20回2コース、受講者31人) ・日商PC検定3級資格取得講座(全20回2コース、受講者32人、合格率:ワード80%(全国平均66.0%)、エクセル53.3%(全国平均70.4%)) ・宅地建物取引主任者資格取得講座(全15回、受講者34人、合格率:22.7%(全国平均17.9%)) ・医療事務管理士資格取得講座(全15回、受講者28人、合格率:33.3%(全国平均42.5%)) ・日商簿記検定3級資格取得講座(全10回、受講者27人、合格率:53.3%(尼崎市平均44.4%)) ・経理実務入門講座(全4回、受講者34人) ・社会保険労務事務入門講座(全5回、受講者24人)	
22年度	実施	職業能力開発のための講座 ・チャレンジ支援パソコン講座 パソコン初心者コース(全2回2コース、受講者12人) ワード入門コース(全10回2コース、受講者29人) エクセル入門コース(全10回2コース、受講者35人) ワード初級演習コース(全7回2コース、受講者10人) エクセル初級演習コース(全7回2コース、受講者23人) ・Word2007を使ったはがき作り講座(受講者11人) ・トレビエPCサポーター養成講座(全5回、受講者7人) ・ぱっと目を引くちらし作り講座(受講者15人) ・Word2007を使った年賀状作り講座(受講者13人) ・パワーポイント入門講座(全4回2コース、受講者27人) ・マイクロソフト・オフィス・スペシャリスト資格取得講座(ワード・エクセルコース)(全9回2コース、受講者34人) ・日商PC検定3級資格取得講座(全20回2コース、受講者24人、合格率:(文書作成)100%、(データ活用)91.6%) ・FP技能士3級資格取得講座(全26回、受講者17人、合格率:77.7%) ・宅地建物取引主任者資格取得合格対策講座(全4回、受講者12人、合格率:16.66%) ・日商簿記検定2級資格取得講座(全16回、受講者17人、合格率28.5%) ・日商簿記検定3級資格取得講座(全10回、受講者21人、合格率50%) ・経理実務入門講座(全8回、受講者8人)	

<今後の方向性>

年次報告	指摘なし
課題	・講座の受講と実際の就労との結びつき、他機関との連携を強める必要がある。 ・定員に満たない講座の抜本的な見直しが必要である。 ・追跡調査を定期的に実施する。
今後の方向性	・職業訓練、追跡調査の動向を見ながら、開催講座、時間などを計画する。ハローワーク、しごと支援課などとの連携を強め、受講後の就労をサポートする。

【計画実施状況調査】

<掲載事業>

基本目標	4	ワーク・ライフ・バランスの確立
方針	2	就労機会の拡大
施策の方向	1	職業能力開発の機会の提供と充実
NO ( : 新規)	4212	
事業名	再就職支援セミナー	
事業内容	就労・起業のために必要な知識等を学び、職業能力の向上を図るための講座を実施する。	
数値目標	項目	再就職支援セミナーの延べ参加者数
	目標値	増やす(毎年度)
	参考	120人(17年度)
所管課	女性・消費生活課	

<実施状況>

	実施の有無	実施内容	数値目標
19年度	実施	再就職支援セミナー ・ Re・Beワークセミナー(財団法人21世紀職業財団兵庫事務所と共催)(全2回、受講者のべ57人) ・ 保育の現場で働きたい人のためのセミナー(全2回、受講者のべ38人) ・ 身近なチャレンジ支援講座(全5回、受講者のべ88人) ・ 働く女性・働きたい女性のための応援セミナー、フォーラム(全3回、受講者のべ118人)	301人
20年度	実施	再就職支援セミナー ・ ITを使った在宅ワークをめざす女性のための準備セミナー(共催:ひょうご女性チャレンジねっと)(受講者45人) ・ 自立をめざす女性のための就労応援セミナー(共催:NPO法人女性会館協議会/マイクロソフト株式会社)(受講者14人) ・ Re・Beワークセミナー(共催:財団法人21世紀職業財団兵庫事務所)(全2回、受講者55人) ・ 在宅ワーカー学習応援セミナー(共催:兵庫県再チャレンジ学習支援協議会)(全2回、受講者86人) ・ 子育て女性の理想の職場は?~私たちが安心して働ける職場ってどんなだろう?~(共催:兵庫県、連合兵庫、兵庫県経営者協会)(受講者15人) ・ 企業と再チャレンジ女性の交流会(共催:財団法人21世紀職業財団兵庫事務所)(受講者28人)	243人
21年度	実施	再就職支援セミナー ・ Re・Beワークセミナー「不況にまけない!プラス志向再就職セミナー」(共催:財団法人21世紀職業財団)(受講者23人) ・ 母子家庭等の女性のための就労支援パソコン講座(全10回、受講者18人) ・ 母子家庭等の女性のための就労応援セミナー(受講者20人) ・ 派遣・非正規で働く女性のための「ずっと働く!『自分力』養成セミナー」(受講者22人) ・ 再就職パソコン講座(尼崎)(全15日2コース、受講者40人)	1,487人(うち1,200人が県との共催事業)
22年度	実施	再就職支援セミナー ・ 経済的に困難な状況にある女性のための地域展開研修(受講者22人) ・ 母子家庭等の女性のための就労支援事業(パソコン講座:全20回2コース、受講者34人、就労応援セミナー:2日間、受講者19人、キャリアカウンセリング:全14回、25人) ・ 母子家庭のお母さん等のための公共職業訓練(全44コマ2コース、受講者26人) ・ 女性のための再就職セミナー「採用ゲットのノウハウとパート労働法」(受講者22人)	1,978人

<今後の方向性>

年次報告	指摘なし
課題	・ 講座の受講と実際の就労との結びつき、他機関との連携を検証し、実効性ある講座の開催を進める必要がある。 ・ 定員に満たない講座の抜本的な見直しが必要である。
今後の方向性	・ 職業訓練の動向を見ながら、開催講座、時間などを計画する。 ・ ハローワーク、しごと支援課などとの連携を強め、受講後の就労をサポートする。 ・ 働きづらさに悩む若年層を対象にした就労支援講座を企画する。

【計画実施状況調査】

<掲載事業>

基本目標	4	ワーク・ライフ・バランスの確立
方針	2	就労機会の拡大
施策の方向	2	働く女性のための相談の充実と雇用情報の提供
NO ( : 新規)	4221	
事業名	労働相談の実施	
事業内容	特定非営利活動法人シンフォニーへの委託により、労働相談を実施する。	
数値目標	項目	
	目標値	
	参考	
所管課	しごと支援課	

<実施状況>

	実施の有無	実施内容	数値目標
19年度	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 尼崎市勤労者福祉協会に事業を委託し、労働相談を実施した。</li> <li>・ 相談項目別実施状況 労働条件104件・福利厚生66件・労働力23件・労働組合1件・その他25件 計219件(219人)</li> <li>・ 相談者男女別人員 男性116人・女性103人(47.0%)</li> </ul>	
20年度	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 尼崎市勤労者福祉協会に事業を委託し、労働相談を実施した。</li> <li>・ 相談項目別実施状況 労働条件103件・勤労者福祉38件・雇用37件・男女雇用機会均等2件・労働組合1件・その他31件 計212件(212人)</li> <li>・ 相談者男女別人員 男性103人・女性109人(51.4%)</li> </ul>	
21年度	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特定非営利活動法人シンフォニーに事業を委託し、労働相談を実施した。</li> <li>・ 相談項目別実施状況 労働条件88件・勤労者福祉32件・雇用19件・男女雇用機会均等0件・労働組合1件・その他17件 計157件(157人)</li> <li>・ 相談者男女別人員 男性90人・女性67人(42.7%)</li> </ul>	
22年度	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特定非営利活動法人シンフォニーに事業を委託し、労働相談を実施した。</li> <li>・ 相談項目別実施状況 労働条件101件・勤労者福祉5件・雇用15件・男女雇用機会均等2件・労働組合0件・その他27件 計150件(94人)</li> <li>・ 相談者男女別人員 男性37人・女性57人(60.6%)</li> </ul>	

<今後の方向性>

年次報告	指摘なし
課題	・ 多種多様な労働問題が生じている。
今後の方向性	・ 今後も引き続き、賃金、解雇等の労働問題全般についてのあらゆる相談に応じる。

【計画実施状況調査】

<掲載事業>

基本目標	4	ワーク・ライフ・バランスの確立
方針	2	就労機会の拡大
施策の方向	2	働く女性のための相談の充実と雇用情報の提供
NO ( : 新規)	4222	[1144]
事業名	女性センターにおける相談の充実(再掲)	
事業内容	子育てや介護、家族や夫との関係など女性が抱える様々な問題について弁護士、フェミニストカウンセラーによる相談を充実する。	
数値目標	項目	
	目標値	
	参考	
所管課	女性・消費生活課	

<実施状況>

	実施の有無	実施内容	数値目標
19年度	実施	・労働関係相談件数 71件(全体1,705件) ・ハローワークからの求人情報の提供。	
20年度	実施	・労働関係相談件数 101件(全体1,804件) ・ハローワークからの求人情報の提供。	
21年度	実施	・労働関係相談件数 48件(全体1,743件) ・ハローワークからの求人情報の提供。	
22年度	実施	・労働関係相談件数 42件(全体1,753件) ・ハローワークからの求人情報の提供。	

<今後の方向性>

年次報告	指摘なし
課題	・面接相談、電話相談ともにニーズが高く、相談コマ数が不足気味である。予約がとりにくい、電話がつながりにくいという課題がある。
今後の方向性	・相談の予約が取りにくい状況があるため、相談日時やコマ数について検討していく。

【計画実施状況調査】

<掲載事業>

基本目標	4	ワーク・ライフ・バランスの確立
方針	2	就労機会の拡大
施策の方向	2	働く女性のための相談の充実と雇用情報の提供
NO ( : 新規)	4223	
事業名	女性チャレンジひろば	
事業内容	再就職等にチャレンジする女性を総合的に支援するため、情報提供や相談の窓口となるチャレンジひろばを実施する。	
数値目標	項目	
	目標値	
	参考	
所管課	女性・消費生活課	

<実施状況>

	実施の有無	実施内容	数値目標
19年度	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・チャレンジ相談 月4コマ(一時保育無料) 相談件数39件</li> <li>・兵庫県再チャレンジ学習支援協議会委託事業「身近なチャレンジ支援講座」として講座「お母さんのための起業セミナー」、「再就職を実現しよう!」、「子育てママの成功事例」を実施。</li> <li>・その他、男女共同参画セミナーとして「子育て期のチャレンジセミナー」を実施。</li> </ul>	
20年度	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・チャレンジ相談 月4コマ(一時保育無料) 相談件数43件</li> <li>再就職支援セミナーとして「ITを使った在宅ワークをめざす女性のための準備セミナー」、「自立をめざす女性のための就労応援セミナー」、「Re・Beワークセミナー」、「在宅ワーカー学習応援セミナー」、「子育て女性の理想の職場は?~私たちが安心して働ける職場ってどんなだろう?~」、「企業と再チャレンジ女性の交流会」を実施。</li> </ul>	
21年度	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・チャレンジ相談 月4コマ(一時保育無料) 相談件数45件</li> <li>再就職支援セミナーとして、「Re・Beワークセミナー」、「母子家庭等の女性のための就労応援セミナー」、「派遣・非正規で働く女性のための「ずっと働く!『自分力』養成セミナー」」を実施。</li> </ul>	
22年度	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・チャレンジ相談 月7コマ(一時保育無料) 相談件数73件</li> <li>再就職支援セミナーとして、「経済的に困難な状況にある女性のための地域展開研修」、「母子家庭等の女性のための就労支援事業」、「母子家庭のお母さんのための公共職業訓練」、「女性のための再就職セミナー『採用ゲットのノウハウとパート労働法』」を実施。</li> </ul>	

<今後の方向性>

年次報告	指摘なし
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・22年度は相談コマ数を88コマ(21年度48コマ)に増やしたため、相談ニーズに応えることができた。</li> <li>・23年度は県の出前チャレンジ相談回数(チャレンジ相談コマ数にカウントしている)が減少する。</li> </ul>
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県の出前チャレンジ相談回数が減少する中、引き続き、相談ニーズに応えられるようなコマ数維持し、相談事業を実施していく。</li> </ul>

【計画実施状況調査】

<掲載事業>

基本目標	4	ワーク・ライフ・バランスの確立
方針	3	男女共同参画をめざす職場づくり
施策の方向	1	働く男女や企業・事業主・労働団体に対する啓発
NO ( :新規)	4311	
事業名	国・県のパンフレットによる啓発	
事業内容	国・県のパンフレットなどにより、働く男女や企業・事業主・労働団体への啓発を行う。	
数値目標	項目	
	目標値	
	参考	
所管課	しごと支援課	

<実施状況>

	実施の有無	実施内容	数値目標
19年度	実施	・労働資料室で厚生労働省等が作成したパンフレット「子育て中の従業員を応援しましょう」・「仕事と家庭の両立」等のパンフレットを配布した。	
20年度	実施	・労働資料室で厚生労働省等が作成したパンフレット「両立支援のひろば」・「仕事と家庭の両立 応援フォーラムin兵庫」等のパンフレットを配布した。	
21年度	実施	・労働資料室で厚生労働省が作成したパンフレット「両立支援のひろば」・「男女雇用機会均等法のあらまし」等のパンフレット等を配布し、男女雇用機会均等月間にポスターを掲示した。	
22年度	実施	・労働センターにおいて、ひょうご仕事と生活センター情報誌「仕事と生活のバランス」及び「ワーク・ライフ・バランス・フォーラム」の冊子・チラシを設置するとともに、男女雇用機会均等月間にポスターを掲示した。	

<今後の方向性>

年次報告	労働センターの労働資料室については、働く男女や企業、事業主、労働団体等へのワーク・ライフ・バランス啓発のための効果的な活用方法を検討する必要がある。(20年度)
課題	・企業や事業主、労働団体等への周知方法
今後の方向性	・今後も引き続き、労働センターにおいて国・県のパンフレットを活用し、男女共同参画をめざす職場づくりの啓発に努める。

【計画実施状況調査】

<掲載事業>

基本目標	4	ワーク・ライフ・バランスの確立
方針	3	男女共同参画をめざす職場づくり
施策の方向	1	働く男女や企業・事業主・労働団体に対する啓発
NO ( : 新規)	4312	
事業名	事業者に対する啓発の実施	
事業内容	商工会議所と連携して講座等を実施するなど、事業者に対して男女共同参画の啓発を実施する。	
数値目標	項目	
	目標値	
	参考	
所管課	女性・消費生活課	

<実施状況>

	実施の有無	実施内容	数値目標
19年度	実施	・指定管理者による各種団体への講師としての参加	
20年度	実施	・指定管理者による各種団体への講師としての参加	
21年度	実施	・指定管理者による事業者への情報提供	
22年度	実施	・指定管理者による事業者への情報提供	

<今後の方向性>

年次報告	指摘なし
課題	・商工会議所と連携した事業者対象の講座企画等はしていないが、商工会議所等関係機関に講座情報を提供している。
今後の方向性	・講座企画の可能性について検討する。

【計画実施状況調査】

<掲載事業>

基本目標	4	ワーク・ライフ・バランスの確立
方針	3	男女共同参画をめざす職場づくり
施策の方向	1	働く男女や企業・事業主・労働団体に対する啓発
NO ( : 新規 )	4313	
事業名	男女共同参画推進員 ( 企業等 ) の活動の促進	
事業内容	身近な地域・職場など様々な場で、男女共同参画に関する講座や相談窓口等の情報提供を行う推進員に対する支援を行う。	
数値目標	項目	
	目標値	
	参考	
所管課	女性・消費生活課	

<実施状況>

	実施の有無	実施内容	数値目標
19年度	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・推進員20人のうち尼崎商工会議所推薦3人、経営者協会1人</li> <li>・推進員が所属している企業等において、個別に啓発活動を実施。</li> <li>・推進員対象の研修会において「多様性の尊重が生み出すもの～全社員が最大限の能力を発揮できるために～」(講師：牧野光 ( P &amp; G )) を実施し、上記企業等推薦の推進員3名が出席の他、推進員の所属企業から2人出席。</li> </ul>	
20年度	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第2期推進員19人を委嘱 ( 尼崎商工会議所3人、尼崎経営者協会2人、一般市民14人 )</li> <li>・推進員が所属している企業において、個別に啓発活動を実施。</li> <li>・推進員対象の研修会「仕事と生活のバランスでつくる男女共同参画社会」など5回開催</li> </ul>	
21年度	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第2期推進員19人のうち尼崎商工会議所推薦3人、経営者協会2人</li> <li>・推進員が所属している企業等において、個別に啓発活動を実施。</li> </ul>	
22年度	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第3期推進員15人を委嘱 ( 尼崎商工会議所推薦3人、経営者協会1人、関西国際大学3人、公募市民8人 )</li> <li>・推進員が所属している企業等において、個別に啓発活動を実施。</li> <li>・推進員対象の研修会において「ワーク・ライフ・バランスを考える」(事例紹介：松本久晃 ( 株栄水化学代表取締役社長 )) を実施。</li> </ul>	

<今後の方向性>

年次報告	指摘なし
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業等に所属する推進員への支援としては、推進員研修会開催や情報提供に止まっている。</li> </ul>
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業等に所属する推進員への支援方法、提供情報内容を改善する必要がある。</li> </ul>

【計画実施状況調査】

<掲載事業>

基本目標	4	ワーク・ライフ・バランスの確立
方針	3	男女共同参画をめざす職場づくり
施策の方向	1	働く男女や企業・事業主・労働団体に対する啓発
NO ( : 新規)	4314	
事業名	事業者への表彰の実施	
事業内容	男女共同参画社会づくりに積極的に取り組む市内の事業者を表彰し、モデル事業者として紹介を行う。	
数値目標	項目	男女共同参画表彰団体数
	目標値	10団体 (19~23年度)
	参考	
所管課	女性・消費生活課	

<実施状況>

	実施の有無	実施内容	数値目標
19年度	実施	3団体を表彰 ・住友金属工業(株)鋼管カンパニー特殊管事業所 ・森永製菓(株)塚口工場 ・尼崎商工会議所	3団体
20年度	実施	隔年で表彰実施する為、20年度は検討中	
21年度	実施	22年度に表彰実施する為、準備中。	
22年度	実施	3団体を表彰 ・栄興電機工業株式会社 ・株式会社 栄水化学 ・山村倉庫株式会社	3団体

<今後の方向性>

年次報告	指摘なし
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・23年度までに10団体を表彰するという目標達成が難しい状況である。</li> <li>・市民の事業者表彰の認知度を把握し、対応を検討する。</li> </ul>
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業者表彰制度のPRをより積極的に行うとともに、事業者の募集方法を検討し、より多くの市内事業者の男女共同参画の取組促進に寄与できるようにする。</li> </ul>

【計画実施状況調査】

<掲載事業>

基本目標	4	ワーク・ライフ・バランスの確立
方針	3	男女共同参画をめざす職場づくり
施策の方向	2	職場におけるセクシュアル・ハラスメントの防止啓発
NO ( : 新規)	4321	[4311]
事業名	国・県のパンフレットによる啓発(再掲)	
事業内容	国・県のパンフレットなどにより、働く男女や企業・事業主・労働団体への啓発を行う。	
数値目標	項目	
	目標値	
	参考	
所管課	しごと支援課	

<実施状況>

	実施の有無	実施内容	数値目標
19年度	実施	・労働資料室で厚生労働省等が作成したパンフレット「子育て中の従業員を応援しましょう」・「仕事と家庭の両立」等のパンフレットを配布した。	
20年度	実施	・労働資料室で厚生労働省等が作成したパンフレット「両立支援のひろば」・「仕事と家庭の両立 応援フォーラムin兵庫」等のパンフレットを配布した。	
21年度	実施	・労働資料室で厚生労働省が作成したパンフレット「両立支援のひろば」・「男女雇用機会均等法のあらまし」等のパンフレット等を配布し、男女雇用機会均等月間にポスターを掲示した。	
22年度	実施	・労働センターにおいて、ひょうご仕事と生活センター情報誌「仕事と生活のバランス」及び「ワーク・ライフ・バランス・フォーラム」の冊子・チラシを設置するとともに、男女雇用機会均等月間にポスターを掲示した。	

<今後の方向性>

年次報告	指摘なし
課題	・企業や事業主、労働団体等への周知方法
今後の方向性	・今後も引き続き、労働センターにおいて国・県のパンフレットを活用し、男女共同参画をめざす職場づくりの啓発に努める。

【計画実施状況調査】

<掲載事業>

基本目標	4	ワーク・ライフ・バランスの確立
方針	3	男女共同参画をめざす職場づくり
施策の方向	2	職場におけるセクシュアル・ハラスメントの防止啓発
NO ( : 新規)	4322	[1144]
事業名	女性センターにおける相談の充実(再掲)	
事業内容	子育てや介護、家族や夫との関係など女性が抱える様々な問題について弁護士、フェミニストカウンセラーによる相談を充実する。	
数値目標	項目	
	目標値	
	参考	
所管課	女性・消費生活課	

<実施状況>

	実施の有無	実施内容	数値目標
19年度	実施	セクシュアル・ハラスメント相談件数 9件(全体1,705件)	
20年度	実施	セクシュアル・ハラスメント相談件数 11件(全体1,804件)	
21年度	実施	セクシュアル・ハラスメント相談件数 7件(全体1,743件)	
22年度	実施	セクシュアル・ハラスメント相談件数 13件(全体1,753件)	

<今後の方向性>

年次報告	指摘なし
課題	・女性センターの女性の悩み相談においては、セクハラ相談件数は少ない。
今後の方向性	・相談に引き続き対応していく。

【計画実施状況調査】

<掲載事業>

基本目標	4	ワーク・ライフ・バランスの確立
方針	3	男女共同参画をめざす職場づくり
施策の方向	3	労働基準法の母性保護規定の遵守の啓発
NO ( : 新規)	4331	
事業名	再就職準備講座での啓発	
事業内容	再就職準備講座等において、働くために必要な法知識等の普及に努める。	
数値目標	項目	
	目標値	
	参考	
所管課	女性・消費生活課	

<実施状況>

	実施の有無	実施内容	数値目標
19年度	実施	・再就職支援セミナーを開催し、関連法知識の普及に努めた。 ・「社会保険労務事務入門講座」を開催し、社会保険についての基礎知識を取り上げた。	
20年度	実施	・再就職支援セミナーを開催し、自立をめざす女性の支援に努めた。 ・「社会保険労務事務入門講座」を開催し、社会保険についての基礎知識を取り上げた。	
21年度	実施	・再就職支援セミナーを開催し、自立をめざす女性の支援に努めた。 ・「社会保険労務事務入門講座」を開催し、社会保険についての基礎知識を取り上げた。	
22年度	実施	・再就職支援セミナーを開催し、自立をめざす女性の支援に努めた。特に「女性のための再就職セミナー『採用ゲットのノウハウとパート労働法』」(受講者22人)では、兵庫労働局雇用均等室長が労働基準法やパート労働法について説明した。	

<今後の方向性>

年次報告	指摘なし
課題	・再就職をめざす女性だけでなく、就労している女性への支援も必要である。
今後の方向性	・就労している女性対象の再就職支援セミナーを開催していくのに合わせ、法知識等の普及にも取り組んでいく。[事業4212参照]

【計画実施状況調査】

<掲載事業>

基本目標	4	ワーク・ライフ・バランスの確立
方針	4	多様な働き方に対する支援
施策の方向	1	パートタイム、派遣労働者等に対する相談及び情報提供
NO ( : 新規)	4411	
事業名	労働条件実態調査の実施、相談事業・労働関係情報の収集・提供	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・労働条件実態調査の中で派遣労働者に関する調査を実施する。</li> <li>・(財)尼崎市勤労者福祉協会に事業を委託し、労働相談を実施する。</li> <li>・パートタイム労働者等に関する資料の収集・提供を図る。</li> </ul>	
数値目標	項目	
	目標値	
	参考	
所管課	しごと支援課	

<実施状況>

	実施の有無	実施内容	数値目標
19年度	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・労働条件実態調査の中で派遣労働者に関する調査を実施。</li> <li>* 派遣労働者を受け入れている 57.8%</li> <li>・労働相談を実施( 尼崎市勤労者福祉協会に委託)。</li> <li>(労働条件104件・福利厚生66件・労働力23件・労働組合1件・その他25件の219件の219人中、男性116人・女性103人)</li> <li>・労働資料室で「改正パートタイム労働法」等のパンフレットを配布した。</li> </ul>	
20年度	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・労働条件実態調査の中で派遣労働者に関する調査を実施。</li> <li>* 派遣労働者を受け入れている 63.0%</li> <li>・労働相談を実施( 尼崎市勤労者福祉協会に委託)。</li> <li>(労働条件103件・勤労者福祉38件・雇用37件・男女雇用機会均等2件・労働組合1件・その他31件の212件の212人中、男性103人・女性109人)</li> <li>・労働資料室で「改正パートタイム労働法」等のパンフレットを配布した。</li> </ul>	
21年度	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・労働条件実態調査の中で派遣労働者に関する調査を実施。</li> <li>派遣労働者を受け入れている 44.5%</li> <li>・労働相談を実施(特定非営利活動法人シンフォニーに委託)。</li> <li>(労働条件88件・勤労者福祉32件・雇用19件・男女雇用機会均等0件・労働組合1件・その他17件の157件の157人中、男性90人・女性67人)</li> <li>・労働資料室で「改正パートタイム労働法」等のパンフレットを配布した。</li> </ul>	
22年度	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・労働相談を実施(特定非営利活動法人シンフォニーに委託)。</li> <li>(労働条件101件・勤労者福祉5件・雇用15件・男女雇用機会均等2件・労働組合0件・その他27件の150件の94人中、男性37人・女性57人)</li> <li>・労働センターにおいて、厚生労働省が作成した冊子「パートタイム労働法の概要」、「パートタイム労働法のあらまし」等のパンフレットを配布した。</li> </ul>	

<今後の方向性>

年次報告	労働センターの労働資料室については、働く男女や企業、事業主、労働団体等へのワーク・ライフ・バランス啓発のための効果的な活用方法を検討する必要がある。(20年度)
課題	・企業や事業主、労働団体等への周知方法
今後の方向性	・今後も引き続き、労働センターにおいて国・県のパンフレットを活用し、多様な働き方に対する支援を行う。

【計画実施状況調査】

<掲載事業>

基本目標	4	ワーク・ライフ・バランスの確立
方針	4	多様な働き方に対する支援
施策の方向	2	労働時間の短縮、フレックスタイム制等の普及啓発
NO ( : 新規)	4421	
事業名	国・県のパンフレットによる柔軟な勤務形態の導入の啓発	
事業内容	国・県のパンフレットなどにより、労働時間の短縮、フレックスタイム制など、仕事と家庭が両立しやすい勤務形態の導入に関する事業所への啓発を行う。	
数値目標	項目	
	目標値	
	参考	
所管課	しごと支援課	

<実施状況>

	実施の有無	実施内容	数値目標
19年度	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>労働条件実態調査の中で、フレックスタイムに関する調査を実施。</li> <li>*フレックスタイム制導入 10事業所(22.7%)</li> <li>労働資料室で「仕事と生活の調和をめざして」・「両立支援ハンドブック」等のパンフレットを配布した。</li> </ul>	
20年度	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>労働条件実態調査の中で、フレックスタイムに関する調査を実施。</li> <li>*フレックスタイム制導入 22事業所(46.8%)</li> <li>労働資料室で「仕事と生活の調和をめざして」・「めざそう ゆとり社会」等のパンフレットを配布した。</li> </ul>	
21年度	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>労働条件実態調査の中で、フレックスタイムに関する調査を実施。</li> <li>フレックスタイム制導入 36事業所(31.9%)</li> <li>労働資料室で「ひょうご仕事と生活センター」・「仕事と生活のバランス」・「働きやすい社会をつくる休暇・制度導入企業20」等のパンフレットを配布した。</li> </ul>	
22年度	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>労働センターにおいて、「仕事と生活のバランス」、「特に配慮を必要とする労働者に対する休暇制度のセミナー」等のパンフレットを配布した。</li> </ul>	

<今後の方向性>

年次報告	労働センターの労働資料室については、働く男女や企業、事業主、労働団体等へのワーク・ライフ・バランス啓発のための効果的な活用方法を検討する必要がある。(20年度)
課題	・企業や事業主、労働団体等への周知方法
今後の方向性	・今後も引き続き、労働センターにおいて国・県のパンフレットを活用し、多様な働き方に関する啓発に努める。

【計画実施状況調査】

<掲載事業>

基本目標	4	ワーク・ライフ・バランスの確立
方針	5	まちづくりへの男女共同参画の促進
施策の方向	1	市民による地域での男女共同参画の促進
NO ( : 新規)	4511[4313]	
事業名	男女共同参画推進員(地域)の活動の促進(再掲)	
事業内容	身近な地域・職場など様々な場で、男女共同参画に関する講座や相談窓口等の情報提供を行う推進員を支援する。	
数値目標	項目	男女共同参画推進員数
	目標値	延べ60人以上(23年度)
	参考	21人(18年度)
所管課	女性・消費生活課	

<実施状況>

	実施の有無	実施内容	数値目標
19年度	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・推進員20人のうち市民公募8名、社会福祉協議会5名、大学生3名</li> <li>・自主活動 自主勉強会11回実施、県推進員との合同会議9回、県推進員との協働によるシンポジウム開催(参加者約80人)、園田地区婦人連絡協議会講演会、園田学園女子大学での啓発資料配布など</li> <li>・推進員活動にあたって必要な男女共同参画に関する基本的な知識を学習する場として、研修会を3回実施。</li> </ul>	20人 (18年度から継続)
20年度	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第2期推進員19人を委嘱(尼崎商工会議所3人、尼崎経営者協会2人、一般市民14人(1期より継続8人含))</li> <li>・推進員が所属している企業において、個別に啓発活動を実施。</li> <li>・推進員対象の研修会「仕事と生活のバランスでつくる男女共同参画社会」等5回及び自主勉強会14回</li> <li>・女性フェスティバルにおいて「エイズ予防啓発」パネル展示</li> <li>・推進員による「エイズ」に関するチラシの作成</li> </ul>	19人
21年度	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・推進員19人のうち市民公募14名</li> <li>・自主活動 自主勉強会12回実施、男女共同参画週間にポケットティッシュの配布、「男女共同参画計画ガイド」冊子の作成</li> </ul>	19人 (20年度から継続)
22年度	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・推進員15人のうち市民公募8名</li> <li>・推進員対象の研修会を5回実施</li> <li>・自主活動 自主勉強会6回、男女共同参画情報誌「フェミナル」への寄稿</li> </ul>	15人

<今後の方向性>

年次報告	指摘なし
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・推進員への応募者数の減</li> <li>・地域団体で活動している推進員は所属団体での啓発活動が可能であるが、活動基盤がない場合は、地域での啓発が難しく、女性センター事業を活用しながら活動している。</li> </ul>
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域での男女共同参画が促進されるように工夫していく。</li> </ul>

【計画実施状況調査】

<掲載事業>

基本目標	4	ワーク・ライフ・バランスの確立
方針	5	まちづくりへの男女共同参画の促進
施策の方向	2	地域社会活動等の支援と男性の参加の促進
NO ( : 新規)	4521	
事業名	ボランティア活動への男性の参加の促進	
事業内容	シニア世代も含めたボランティアの男性の参加を促進するため、男性が受講しやすいボランティア養成講座など内容を工夫していく。	
数値目標	項目	
	目標値	
	参考	
所管課	福祉課	

<実施状況>

	実施の有無	実施内容	数値目標
19年度	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・啓発広報 機関紙「ゆつりん」年12回発行 8,400部(各700部)</li> <li>・ボランティア情報誌「コーディネーター通信」年12回発行 8,400部(各700部)</li> <li>・ボランティア保険掛金助成 3,219人×500円=1,609,500円</li> <li>・登録ボランティア 4,790人(うち男849人・女3,941人)</li> <li>・援助、講師派遣</li> <li>・NPOとの情報共有</li> </ul>	
20年度	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・啓発広報 機関紙「ゆつりん」年12回発行 8,400部(各700部)</li> <li>・ボランティア情報誌「コーディネーター通信」年12回発行 8,400部(各700部)</li> <li>・ボランティア保険掛金助成 3,164人×500円=1,582,000円</li> <li>・登録ボランティア 4,541人</li> <li>・援助、講師派遣</li> <li>・NPOとの情報共有</li> </ul>	
21年度	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・啓発広報 機関紙「ゆつりん」年12回発行 8,400部(各700部)</li> <li>・ボランティア情報誌「コーディネーター通信」年12回発行 8,400部(各700部)</li> <li>・ボランティア保険掛金助成 3,325人×500円=1,662,500円</li> <li>・登録ボランティア 4,844人</li> <li>・援助、講師派遣</li> <li>・NPOとの情報共有</li> </ul>	
22年度	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・啓発広報 機関紙「ゆつりん」年12回発行 9,600部(各800部)</li> <li>・ボランティア情報誌「コーディネーター通信」年12回発行 9,600部(各800部)</li> <li>・ボランティア保険掛金助成 3,611人×500円=1,805,500円</li> <li>・登録ボランティア 5,076人</li> <li>・援助、講師派遣</li> <li>・NPOとの情報共有</li> </ul>	

<今後の方向性>

年次報告	指摘なし
課題	ボランティア講座の一部(一日ボランティア教室等)の開催を平日から休日に変更するなど工夫をしているが、男性受講者数の大幅な増加には結びついていない。
今後の方向性	男性が受講しやすい講座等の開催について、引き続き工夫を図っていく。

【計画実施状況調査】

<掲載事業>

基本目標	4	ワーク・ライフ・バランスの確立
方針	5	まちづくりへの男女共同参画の促進
施策の方向	2	地域社会活動等の支援と男性の参加の促進
NO ( : 新規)	4522	
事業名	地域活動への男性の参加の促進	
事業内容	男性が地域活動に参加し、また、性別に関わらず活動の役割分担ができるような地域コミュニティの形成と協働のまちづくりを推進する。	
数値目標	項目	
	目標値	
	参考	
所管課	市民活動推進担当	

<実施状況>

	実施の有無	実施内容	数値目標
19年度	実施	「まちづくり参加・相談窓口」を6地域振興センター内に設置、ホームページを開設した(平成19年6月)。 相談666件(まちづくり74件・一般592件) ホームページアクセス3,799件	
20年度	実施	相談675件(まちづくり37件・一般638件) ホームページアクセス3,776件	
21年度	実施	相談595件(まちづくり33件・一般562件) <まちづくり相談> 相談者33人中25人が男性 内容:新たにボランティアに取り組むにあたりどのような団体で活動できるか、ボランティア団体設立に関する事等 ホームページアクセス3,153件	
22年度	実施	相談696件(まちづくり34件・一般662件) ホームページアクセス4,740件	

<今後の方向性>

年次報告	地域活動に関して、男性が積極的に参加できるよう相談体制を整備されたい。(21年度)
課題	「まちづくり参加・相談窓口」の存在があまり知られていない。
今後の方向性	一般的な市民相談窓口としての充実がまちづくりの情報発信拠点としての機能にも結びつくため、市政に関する情報の収集や、市民相談担当やコールセンターとの連携、各種データベースの活用に努め、実績を積み上げていく。

【計画実施状況調査】

<掲載事業>

基本目標	4	ワーク・ライフ・バランスの確立
方針	5	まちづくりへの男女共同参画の促進
施策の方向	3	消費者活動・環境保全活動の推進
NO ( :新規)	4531	
事業名	くらしいきいき巡回講座の実施	
事業内容	地域の自主活動グループに対し講師を派遣し、男女共同参画の視点に立って、消費生活に関する知識や、身近な環境問題についての講座を実施する。	
数値目標	項目	
	目標値	
	参考	
所管課	女性・消費生活課	

<実施状況>

	実施の有無	実施内容	数値目標
19年度	実施	・くらしいきいき巡回講座 20回 993人参加	
20年度	実施	・くらしいきいき巡回講座 46回 1,765人参加	
21年度	実施	・くらしいきいき巡回講座 31回 1,259人参加 ・その他、相談事例講座（13回、617人参加）などの啓発事業も実施。	
22年度	実施	・くらしいきいき巡回講座 23回 825人参加 ・その他、相談事例講座（13回、585人（男性183人、女性398人、不明4人）参加）などの啓発事業も実施。	

<今後の方向性>

年次報告	指摘なし
課題	・男性の参加、若年層の参加の促進が課題である。
今後の方向性	・男性や若年層の参加促進も視野に入れ、消費生活に関する知識や、身近な環境問題についての講座を引き続き実施する。

【計画実施状況調査】

<掲載事業>

基本目標	4	ワーク・ライフ・バランスの確立
方針	5	まちづくりへの男女共同参画の促進
施策の方向	3	消費者活動・環境保全活動の推進
NO ( : 新規)	4532	
事業名	環境保全活動における男女共同参画	
事業内容	男女共同参画の視点に立って、環境学習会への講師派遣など環境保全活動を支援することにより、各種地域活動団体での環境活動リーダーの養成を図る。	
数値目標	項目	
	目標値	
	参考	
所管課	環境政策課	

<実施状況>

	実施の有無	実施内容	数値目標
19年度	実施	・あまがさき環境塾 9回開催応募人員39人 内女性21人 修了生25人 内女性16人 ・環境学習会への講師派遣 派遣回数7回 参加者792人	
20年度	実施	・あまがさき環境塾14回開催 応募人員34人(内女性12人) 修了生11人(内女性3人) ・環境学習会への講師派遣 派遣回数10回 参加者 820人	
21年度	実施	・あまがさき環境塾10回開催 応募人員34人(内女性12人) 修了生12人(内女性4人)	
22年度	実施	・あまがさき環境塾5回開催 応募人員38人(内女性18人) 修了生10人(内女性5人)	

<今後の方向性>

年次報告	指摘なし
課題	環境塾をととして、市民活動団体の環境保全への取組みをより多くの市民が知り、市民が主体的に地域の環境活動に参画できるようにする。
今後の方向性	講義形式だけでなく、受講生が実際に市民環境団体の活動現場を体験することで、協働して環境問題に取り組み、次の環境リーダーを育成していく。

〔計画実施状況調査〕

<掲載事業>

基本目標	4 ワーク・ライフ・バランスの確立
方針	5 まちづくりへの男女共同参画の促進
施策の方向	4 防災活動の推進
NO( :新規)	4541
事業名	防火組織の育成
事業内容	防火思想の普及及び家庭における火災予防の徹底を図るため、幼年消防クラブ、少年消防クラブ及び婦人防火クラブの育成強化に努める。
数値目標	項目
	目標値
	参考
所管課	予防課

<実施状況>

	実施の有無	実施内容	数値目標
19年度	実施	・尼崎市婦人防火クラブ連絡協議会役員会・運営委員会・研修会を実施。1回39クラブ108人 ・兵庫県婦人防火クラブ連絡協議会研修会への参加。1回6クラブ15人 ・住宅防火対策シンポジウムへの参加。4クラブ9名 ・機関紙「婦人防火あまがさき第23号」発行1回5,500部 ・消防出初式への参加。1回41クラブ186名 ・その他、小学校に対する「防災出前授業」、「1.17は忘れない」地域防災訓練や(街頭)防火キャンペーン等への参加や各クラブで防火研修会や救命講習を実施。	
20年度	実施	・尼崎市婦人防火クラブ連絡協議会役員会・運営委員会・研修会を実施。1回40クラブ134人 ・兵庫県婦人防火クラブ連絡協議会研修会への参加。1回5クラブ14人 ・機関紙「婦人防火あまがさき第24号」発行1回3,800部 ・子育て応援ネット全県フォーラムへの参加。1クラブ1名 ・消防出初式への参加。1回41クラブ173名 ・自主防災会に対する自主防災組織研修会への参加(災害図上訓練を実施)。1回64組織127名 ・その他、小学校に対する「防災出前授業」、「尼崎市総合防災訓練」や「1.17は忘れない地域防災訓練」への参加、火災予防運動期間中に実施する防火キャンペーン等への参加の他、各クラブで防火研修会や救命講習を実施。	
21年度	実施	・尼崎市婦人防火クラブ連絡協議会役員会・運営委員会・研修会を実施。1回37クラブ130名 ・兵庫県婦人防火クラブ連絡協議会研修会への参加。1回5クラブ12名 ・機関紙「婦人防火あまがさき第25号」発行1回3,700部 ・子育て応援ネット全県大会への参加。1クラブ1名 ・兵庫県医師会・兵庫県「子育て応援ネット全県フォーラム」への参加。1クラブ1名 ・消防出初式への参加。1回42クラブ210名 ・ひょうご防災カレッジへの参加。55クラブ55名 ・その他、小学校に対する「防災出前授業」、「尼崎市総合防災訓練」や「1.17は忘れない地域防災訓練」への参加、火災予防運動期間中に実施する防火キャンペーン等への参加の他、各クラブで防火研修会や救命講習を実施。	
22年度	実施	・尼崎市婦人防火クラブ連絡協議会役員会・運営委員会・研修会を実施。1回29クラブ112名 ・兵庫県婦人防火クラブ連絡協議会研修会への参加。1回6クラブ15名 ・機関紙「婦人防火あまがさき第26号」発行1回3,000部 ・児童虐待防止県民フォーラムへの参加。1クラブ1名 ・平成22年度住宅防火対策推進シンポジウムへの参加。4クラブ5名 ・消防出初式への参加。1回41クラブ163名 ・住宅用火災警報器共同購入 2回5クラブ ・その他、「尼崎市総合防災訓練」や「1.17は忘れない地域防災訓練」への参加、火災予防運動期間中に実施する防火キャンペーン等への参加の他、各クラブで防火研修会や救命講習を実施。	

<今後の方向性>

年次報告	指摘なし
課題	・開催行事において、大体同様のクラブが常時参加という形になっているので、不参加のクラブに対し、行事への参加を通して婦人防火クラブ自体の活性化を行うことが課題となっている。
今後の方向性	・平成23年度も平成22年度に引き続き、研修会、各会合及び出初式等に、婦人防火クラブ員の参加を予定している。 ・平成24年度以降も平成22年度開催の研修会、会合及び出初式等に婦人防火クラブ員の参加を予定しており、参加の意義を理解してもらい、多数の参加を募っていく計画ではあるが、詳細等については未定である。

〔計画実施状況調査〕

<掲載事業>

基本目標	4	ワーク・ライフ・バランスの確立
方針	5	まちづくりへの男女共同参画の促進
施策の方向	4	防災活動の推進
NO ( :新規)	4542	
事業名	消防団活動への女性の参画	
事業内容	防火・防災において女性の視点で取組を行えるよう、消防団活動への女性の参画を促進する。	
数値目標	項目	
	目標値	
	参考	
所管課	消防局総務課	

<実施状況>

	実施の有無	実施内容	数値目標
19年度	実施	団員918人 うち女性17人 4月 新任消防団員研修会進行、事務局補佐 5月 慈愛幼稚園手作り防火紙芝居、オカリナ演奏 6月 竹園幼稚園手作り防火紙芝居、オカリナ演奏 7月 兵庫県女性消防団員研修会参加 8月 消防団員幹部夏季研修会進行、事務局補佐 9月 たちばな祭り手作り防火紙芝居、オカリナ演奏、防火クイズ 10月 消防団ポンプ操法大会司会進行、事務局補佐 11月 全国女性消防団員活性化熊本大会参加 1月 消防出初式(表彰補佐、紙芝居など)	
20年度	実施	団員930人 うち女性19人 4月 新任消防団員研修会進行、事務局補佐 6月 全国女性消防団員活性化北海道大会参加 8月 消防団員幹部夏季研修会進行、事務局補佐 9月 慈愛幼稚園 手作りパネルシアター、オカリナ演奏 園田カーニバル(聖トマス大学) ステージで救急啓発クイズ、活動エリアでパネルシアター、防火ビデオ 武庫南保育所 手作りパネルシアター、防火紙芝居、防火クイズ、オカリナ演奏 10月 消防団ポンプ操法大会司会進行、事務局補佐 11月 兵庫県女性消防団員研修会参加 防災フェスタ レサシアンによる救命指導、パネルシアター、防火ビデオ、パネル展示 1月 消防出初式(表彰補佐、水消火器、紙芝居など)	
21年度	実施	団員928人 うち女性25人 4月 新任消防団員研修会進行、事務局補佐 6月 全国女性消防団員活性化岡山大会参加 8月 消防団員幹部夏季研修会進行、事務局補佐 9月 園田カーニバル(園田競馬場) ステージで放火防火に関するPR、防火に関する替え歌、パネルシアター、テントでパネルシアター、応急手当指導 たちばな祭り ステージで放火防止の寸劇、大型防火紙芝居、テントで防火ビデオ、応急手当 10月 消防団ポンプ操法大会司会進行、事務局補佐 11月 兵庫県女性消防団員研修会参加 1月 消防出初式(表彰補佐、水消火器、紙芝居など)	
22年度	実施	団員925人 うち女性29人 4月 新任消防団員研修会進行、事務局補佐 7月 全国女性消防団員活性化奈良大会参加 8月 消防団員幹部夏季研修会進行、事務局補佐 9月 園田カーニバル(園田競馬場) ステージで放火防火に関するPR、防火に関する替え歌、パネルシアター、テントでパネルシアター、応急手当指導 たちばな祭り ステージで放火防止の寸劇、大型防火紙芝居、テントで防火ビデオ、応急手当 10月 消防団ポンプ操法大会司会進行、事務局補佐 11月 兵庫県女性消防団員研修会参加 12月 消防干支の引継ぎ式(紙芝居など) 1月 消防出初式(表彰補佐、水消火器、紙芝居など) 2月 署団合同訓練(武庫北小学校) 応急手当指導・水消火器使用の消火訓練・住宅防火防火キャンペーン 3月 春の火災予防運動住宅防火防火キャンペーン(ココエ尼崎)(紙芝居など)	

<今後の方向性>

年次報告	指摘なし
課題	全国及び本市において、女性消防団員は増加傾向にあり、活動についても防火広報活動や、災害現場での情報活動等活躍の場は、広がっている。 このことから、当面大きな課題は見当たらないが、今般の東北大震災を踏まえ、女性消防団員に対し、新たな活動を課する消防組織法等の改正がなされれば、本市としても柔軟に対応しなければならない。
今後の方向性	今後は、防火啓発の対象を広げ、保育所及び幼稚園の幼児に対して、大型手作り紙芝居や寸劇による防火啓発活動を行い、幼児期に防火防災の芽を育み、より一層の防火広報活動に取り組む。

【計画実施状況調査】

<掲載事業>

基本目標	4	ワーク・ライフ・バランスの確立
方針	5	まちづくりへの男女共同参画の促進
施策の方向	4	防災活動の推進
NO ( :新規)	4543	
事業名	防災・災害復興における男女共同参画	
事業内容	被災現場への女性職員の配置や、防災・災害復興に関する方針決定の場への女性の参画など、男女共同参画の視点を持った防災施策を推進する。	
数値目標	項目	
	目標値	
	参考	
所管課	防災対策課	

<実施状況>

	実施の有無	実施内容	数値目標
19年度	実施	市の防災施策の意思決定機関である防災会議へ新たに連合婦人会及び地域から女性委員を選出していただき、女性の視点からその意見等を反映できるようにした。(委員40名中女性8名)	
20年度	実施	市の防災施策の意思決定機関である防災会議へ新たに連合婦人会及び地域から女性委員を選出していただき、女性の視点からその意見等を反映できるようにした状態の維持に努めている。(委員40名中女性7名)	
21年度	実施	市の防災施策の意思決定機関である防災会議へ、連合婦人会及び地域から女性委員を選出していただき、女性の視点からその意見等を反映できるようにした状態の維持に努めている。(委員40名中女性7名)	
22年度	実施	市の防災施策の意思決定機関である防災会議へ、連合婦人会及び地域から女性委員を選出していただき、女性の視点からその意見等を反映できるようにした状態の維持に努めている。(委員40名中女性7名)	

<今後の方向性>

年次報告	指摘なし
課題	防災会議における女性委員の選出については、推薦団体には女性を推薦していただけるよう要請をしているが、その役職にあるものが、委員に選出されるため、女性委員が急増することは困難である。
今後の方向性	今後も女性委員が増加するよう努めていく。